

## インターネット出願（徳島県電子申請サービス）利用者用 Q&A について

Q1 徳島県電子申請サービスを利用するにあたって、必要なものは何ですか。

A1 インターネットに接続できるパソコン、スマートフォンまたはタブレット、及びメールアドレスが必要です。メールアドレスは、受信可能なメールアドレスを入力してください。

Q2 利用者登録をせずに、出願手続を行えますか。

A2 利用者登録は必須です。登録をすることで、徳島県電子申請サービスへログインでき、処理状況を把握することができます。また、処理通知や返却通知などの通知メールが届きます。

Q3 登録時に使用していたパソコン等が変わっても、徳島県電子申請サービスを利用できますか。

A3 利用者 ID（メールアドレス）とパスワードがあれば、引き続きご利用できます。

Q4 旧字体や外字は入力できますか。

A4 旧字体や外字は、システム上入力できない場合があります。その場合は、変換可能な字体に置き換えてください。併せて、文字の形を入力欄で説明するか、手書きした文字の画像をアップロードしてください。

Q5 徳島県電子申請サービスの登録者は、本人以外でも問題ありませんか。

A5 保護者や家族の方でも問題はありません。ただし、登録者のメールアドレスに通知メールが届きます。

Q6 子どもが複数人いる場合、出願はどのようにすればいいですか。

A6 利用者 ID（メールアドレス）一つにつき、一人しか志願者情報の入力できません。別に利用者 ID（メールアドレス）を準備してください。

Q7 パスワードを忘れました。

A7 ログイン画面の「パスワードを忘れた場合はこちら」をクリックして、パスワードの再設定を行ってください。

Q8 通知メールが届きません。

A8 通知メールが迷惑メールフォルダに分類されている可能性があります。迷惑メールフォルダを確認してください。ただし、迷惑メール設定によっては、フォルダに届かない場合もあります。特に、キャリアメールをご利用の場合はご注意ください。

迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。12月4日（金）午後1時を過ぎても「仮受付通知」メール又は、「訂正依頼」メールが届かない場合は、徳島県電子申請サービスにログインし、「申請状況確認」をクリックして、該当する申込の「申込内容照会」画面で処理状況を確認してください。処理状況に応じた対応については、Q10を確認してください。

Q 9 インターネット出願のとき、どのようなメールが通知されますか。

A 9 以下の操作後、徳島県電子申請サービスからメールで通知されます。

|           |                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 志願者の操作    | ・利用者登録（アカウント作成）を行うとき<br>・志願者情報を登録を完了したとき<br>・登録内容を変更（修正）したとき              |
| 志願先の学校の操作 | ・志願者情報の内容に不備があり、志願者へ修正を求めるとき<br>・仮受付を行ったとき<br>・受理を行ったとき<br>・受検票発行案内を行ったとき |

Q 10 申込の処理状況を確認するにはどうすればよいですか。

A 10 徳島県電子申請サービスにログインして、「申請状況確認」を選択し、該当する申込の「詳細」をクリックして、処理状況を確認してください。

|          |                                                                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 処理待ち     | 申し込み後、学校側で審査中の状態です。                                                                                         |
| 返却中      | 登録情報等の誤りがあり、志願者に返却された状態です。「申込内容照会」画面で訂正内容を確認し、インターネット出願マニュアルの（6）②～⑤に従って訂正してください。志願者側で訂正が必要です。               |
| 仮受付      | 志願者情報及び電子納付の確認が終了した状態です。インターネット出願マニュアルの（6）⑥に従って学校宛封筒ラベル等を印刷し、引き続き（7）「出願書類の提出」に進んでください。この段階では、出願手続は完了していません。 |
| 処理中（返信未） | 書類審査が終了し、受検票のアップロードを準備中の状態です。                                                                               |
| 処理中（返信済） | 受検票のアップロードが完了し、ダウンロードが可能な状態です。                                                                              |
| 完了       | 志願者が受検票をダウンロードした状態です。                                                                                       |

Q 11 入学考査料の納付期限が過ぎてしまった場合はどうすればよいですか。

A 11 納付期限を過ぎると、入力した志願者情報は自動的に無効となります。インターネット出願期間中であれば、最初から改めて志願者情報を入力し直していただく必要があります。ただし、徳島県電子申請サービス上で、一度登録した志願者情報の「取下げ」の操作を行うことで、改めて登録することができます。

○「取下げ」の操作手順

1. 徳島県電子申請サービスにログインする。
2. 「マイページ」または「申請状況確認」から「申込一覧」を開きます。
3. 該当する（期限切れになった）申請の「詳細」ボタンをクリックします。
4. 画面最下部にある「取下げる」ボタンをクリックします。

ただし、11月30日（月）午後11時59分を過ぎると新たな入力はできませんので、出願期間の終了間際に入力する場合は、速やかに電子納付を完了してください。

Q 12 出願に関する問い合わせ先を教えてください。

A 12 【出願に関するお問合せ先（ヘルプデスク）】

徳島県教育委員会 教育創生課 学区制・入試担当

電話番号：088-621-3120

E-mail：kyouikusouseika@pref.tokushima.lg.jp

\*平日 8:30～17:15（ただし、年末年始12/29～1/3は除く）